

ディプロマ・ポリシー達成に向けた学修評価指標の開発 —学修評価システム構築に向けて—

平野 俊英

理科教育講座

Development of Learning Assessment Indicators to Achieve the DP: Toward the Construction of an Academic Learning Assessment System

Toshihide HIRANO

Department of Science Education, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

I. 研究の背景

1. 本学の教育組織と教育課程、ポリシーの改編

愛知教育大学教育学部では令和3年度に、永年にわたって維持してきた教員養成4課程を「学校教員養成課程」として一本化したうえで、地域の要望を鑑みて幼児教育、義務教育、高等学校教育、特別支援教育、養護教育の5専攻を設ける改組を行った。あわせて、学校教育の現代的課題への対応に向けた実践的指導力育成のために平成29年度から教師教養科目の新設等の共通教育改革を進めてきているが、さらに令和の時代に求められる資質・能力育成にあわせた教育課程の改訂を施し、資質向上を図ろうとしている。また、設置計画履行状況等調査（アフターケア：AC）の期間を終えた教育支援専門職養成課程の各コースにおいても、卒業要件に含める資格や受験資格の規定変更に伴う一部の授業科目の変更のほか、教育ガバナンスコースでは専攻科目の枠組見直しを行っている。このような学部の改組や教育課程の見直しは、アドミッション・ポリシー（AP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、ディプロマ・ポリシー（DP）の改訂にもつながっており、令和3年度より更新後のポリシーによる大学教育の運用がなされている。

2. 中期計画期間内での学修評価の捉え方の変化

令和3年度が最終年度となる第三期における『国立大学法人愛知教育大学 中期目標』では、「I-1-1（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標」の項目⑤において、「ディプロマ・ポリシーに見合った学位評価を行うために、各授業科目に関する授業目標、シラバス、評価基準を明示することを継続し、厳格な成績評価や卒業認定を実施するとともに、学生自身による学

修到達度の評価を行う。」という目標を掲げている。そして、『国立大学法人愛知教育大学 中期計画』では、目標I-1-1（1）を達成させるための措置である項目【9】として、「（中略）第3期では、学生による授業評価等の結果を踏まえることで、不断の授業改善を行う。また、卒業・修了時にはディプロマ・ポリシーに見合った到達度であることを客観的に評価するシステムを開発し実行する。特に複数の教員による同一科目群については各シラバスの授業目標と成績評価基準との整合性を高めるため、担当教員グループ内で妥当性を検証する仕組みを構築する。」を掲げている。このように、第三期の初期段階において本学では、教職員の授業評価活動の推進によって「各授業科目単位の厳格な成績評価」の実現を図ることで、科目毎の成績のほか、セメスター毎、通年あるいは在学期間全体での履修科目の成績平均値であるグレード・ポイント・アベレージ（GPA）の適正値を学生へ提供することに心がけ、科目履修後や卒業時に学生自身がこれらのデータを振り返らせて学修到達度を捉えさせる、といった流れでシステム化が考えられていたようである。しかし、シラバスに明示される各授業科目の目標は平成年代の学校教育と同じ4観点別に掲げられており、学校教育に関わる職業人養成の観点で定めたDPとの対応づけは直接なされていないことから、学生には主に自身の「授業での学び方」の評価データに基づき、大学での学修状況全体を振り返らせたことに過ぎないと考えられる。

ただ、教職課程では「教職実践演習」の導入時に、平成18年7月の中央教育審議会『今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）』で例示された教職課程の到達目標や確認指標の事例に基づいて、各教職科目に対して大学独自で観点別評価項目を付与し、学

生に対して授業成績とは別に、項目の育成不良が診断される場合にチェックを入れて履修カルテに留める評価手法を導入していた。これは本学の考える教職課程の到達目標と各教職科目の関係付けを学生が参照する機会になったものの、到達目標やこれと親和性を持つDPの達成度を示す指標として設計されていなかったため、学修成果により達成の裏付けは得られないままとなり、学生は自己感覚を越えた客観的把握ができていなかった。

その後、平成28年3月の中央教育審議会大学分科会『認証評価制度の充実に向けて（審議まとめ）』で示された3巡目の認証評価における大学教育の内部質保証の取組みとして、策定・公表が義務化された三つのポリシーに基づく組織的で体系的な教育の展開や学修成果の評価といった運用の在り方に関して大学が説明責任を果たすことへの理解が次第に進んでいった。年次進行でシラバス改善や授業評価FDの実施、履修カルテの一部改良により運用改善努力がなされてきたものの、根本的な対策が取れずにいたことの反省から、令和3年度の学部改組を契機に基本に立ち返り、APやCPとの関連を踏まえたうえでDPの到達が確認できるような学修評価システムの構築を目指すことになった。このシステムでは、評価指標を用いた視覚化などの手段を講じて、学生の卒業時点での最終到達度の情報提供を行うばかりでなく、在学期間中も学生や教職員によってDPへ向けた成長把握のために現状の情報提供を継続的に行い、それが分析へ利用されて、学生の学修指導や就職支援などへ積極的に全学体制で活用されていくことが、大いに期待されるものである。

II. 研究の目的と方法

1. 研究の目的

本研究は、令和3年度の学部改組に伴って更新がなされた3つのポリシーの内容と相互関連性に鑑みて、DPの到達度についてCPとの関係性に即した数値化によって把握ができ、達成判断が可能となるような、本学独自の学修評価指標を開発することを目的とする。

2. 研究の方法

本研究は上述の目的に従い、次の方法手順によって進めるものとする。

(1) DPとCPの関連性の分析

学部改組時に更新したDPとCPの相互関連性については、本学ではDP-CP対応表とカリキュラム・マップを用意して説明している。まずはこれらを分析し、DPに掲げられる課程共通ならびに専修・コース独自の構成項目と、CPで説明される教育課程の編成枠組みとの対応関係に即して、学修評価指標の開発において留意すべき事項について整理をする。

(2) DP達成に向けた学修評価指標の開発

学修評価指標の開発にあたっては、教育課程の編成枠組みに含まれている各授業科目において判定された授業成績に基づかせて数値化を図ることを前提とした。これによって、授業科目間の学びの統合によって育まれていくDPの構成項目の現状を、在学期間において随時、動的に反映させつつ捉えることが可能になるものと考えている。この前提において、(1)での整理に従うことで、開発する指標の定義を行うこととする。

III. DPとCPの関連性の分析

1. 学部の各課程におけるDPについて

令和3年度の改組以降の学校教員養成課程と教育支援専門職養成課程のDPは次のように定められている。

(1) 学校教員養成課程のDP

本学が育成する教員像に基づかせた課程共通の事項として、「学校教員として求められる基本的な資質・能力と実践的指導力」「同僚、保護者や地域社会等と連携し協働する態度」「自己を振り返り、絶えず向上心をもって学び続ける姿勢」の3項目を挙げるが、うち第一項目では次の3つの構成要素を示している。

- ・子どもの個性を尊重し、一人一人に寄り添い学びを支援する力
- ・学校教育の意義や今日的な課題を理解し、先端技術を効果的に活用しながら、子どもの豊かな学びの実現に向けて実践する力
- ・学校安全と多様な子どもに対応できる基礎的な知識を身に付け、適切に学級経営を行う力

このほかに5専攻がそれぞれ1項目ずつ、専攻で育成する教員像に応じて独自に加えている。

【幼児教育専攻】子どもの発達過程を理解し、一人一人に応じた教育・保育を適切に行う力

【義務教育専攻】子ども理解に基づく生活指導や生徒指導、学級経営と、綿密な教材研究に基づく的確な学習指導を適切に行う力

【高等学校教育専攻】専門的な資質・能力を身に付け、教科の指導や学習方法の開発を行う力

【特別支援教育専攻】多様な障がいのある子どもの状態と教育的ニーズを把握し、生活指導や学習指導、自立活動等の指導及び支援を適切に行う力

【養護教育専攻】学校におけるすべての教育活動を通して、健康教育と健康管理を適切に行い、子どもの発育・発達の支援に向けてコーディネートする力

(2) 教育支援専門職養成課程のDP

本学が育成する教育支援専門職像に基づかせた課程共通の事項はこちらも3つあり、第一項目が「教育を支える専門職として求められる基本的な資質・能力と実践力」となる他は、学校教員養成課程と共通である。うち第一項目では次の2つの構成要素を示している。

- ・子ども、保護者及び教員が抱える問題に、幅広い教養と市民感覚に基づいて柔軟に対応する力
- ・専門職としての基本的な知識・技能を身に付け、多職種と連携・協働して、諸課題に取り組む力

このほかに3コースがそれぞれ1項目ずつ、育成するコース独自の専門職像に応じて加えている。

【心理コース】心理の基礎から応用までを学び、心理支援において課題を解決する力

【福祉コース】人と環境に焦点をあて、子どもや家庭・地域の課題を理解し、社会資源を活用しながら当事者と共に課題を解決する力

【教育ガバナンスコース】学校事務等の公益的な教育や行政のさまざまな調整や戦略的企画の立案・推進等を通して、学校・地域等の課題を解決する力

2. カリキュラムマップについて

学部のCPは2課程共通な5つの科目グループによる編成枠組として、「大学での学びの入り口として、深い教養を身に付ける必要感や目指す職業人の魅力や社会的意義を認識し、主体的な問題発見及び問題解決能力を育成するための基礎教養科目」「教職及び教育を支える専門職に必要な資質・能力の基礎を育成するための教育実践教養科目」「各課程において教職又は教育支援専門職としてのキャリアの形成及びその専門性を高めるための専修科目」「大学での学びと実践を結び付ける、往還的学修のための実習科目」「大学での学びの集大成としての卒業研究」を紹介し、科目グループ毎に教員像や教育支援専門職像に向けて育成を目指

す資質・能力とその対応科目を説明している。その記載に基づいてDPに掲げる育成事項との対応関係を表したものが、DP-CP対応表である。さらに、この対応表に基づきながら、4年間の教育課程の体系や履修順序とのクロス関係を作図して表したものが、図1に学校教員養成課程に関して例示したようなカリキュラムマップである。図中の片矢印は学修において階層関係が存在することを、両矢印は学修において相互に往還があることを表している。また、矢印の色でDPに掲げる育成事項の系統を示している。この図からも分かるように、同じ科目グループに属する授業科目は、教職課程や卒業要件に含める資格・受験資格への関与に拘わらず、何か1つのDPに掲げる育成事項と対応しているわけではなく、複数の科目グループと互いに関わり合いながら、DPに掲げる育成事項の複数の系統と接点を持ち、4年間に渡る学生の成長に貢献をしていることが考えられる。ただし、ここで指摘する複数の系統との接点は均等なものではなく、強弱の重みが存在しているものであることから、DP-CP対応表に基づいて考慮を行う必要があると考えている。

3. DP-CP対応表について

学部の二つの課程毎に示されているそれぞれのDP-CP対応表から、設定されている関連性やその重みの強弱について分析することにする。表1は学校教員養成課程、表2は教育支援専門職養成課程に関して大学が作成したDP-CP対応表である。この表の作成にあたっては、まずはDPに掲げた育成事項から

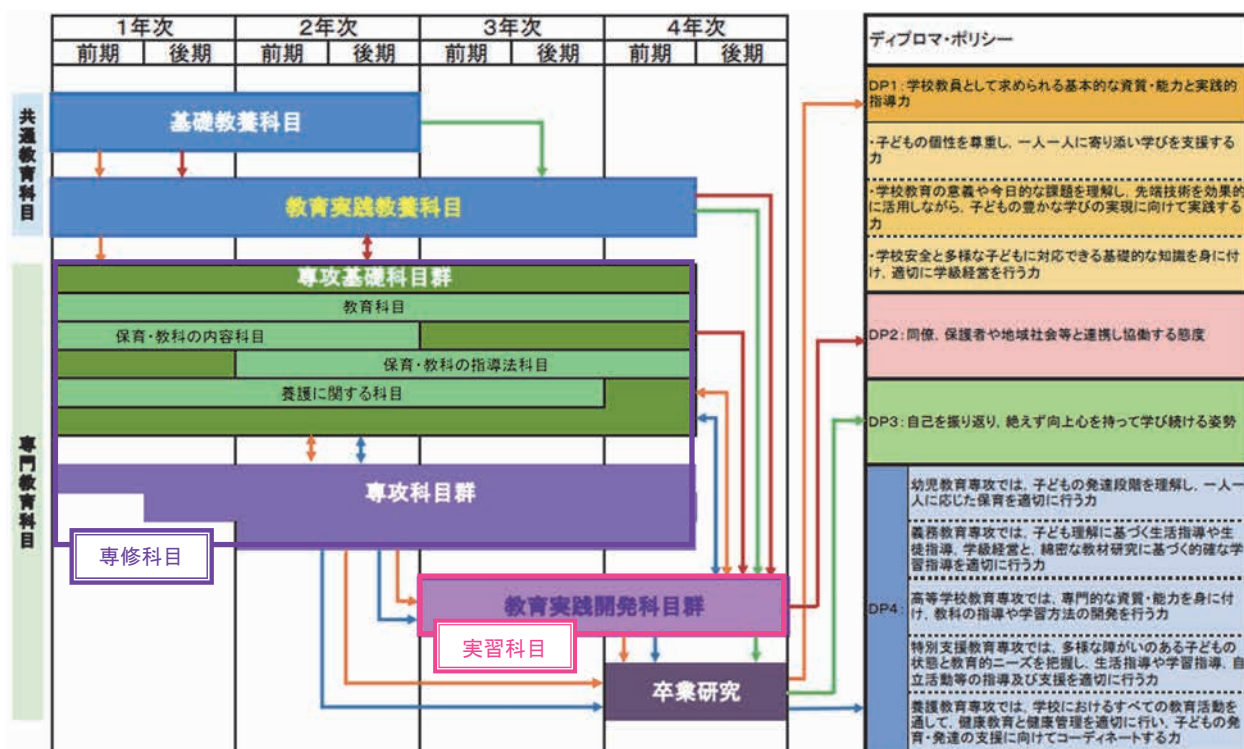


図1 学校教員養成課程のカリキュラムマップ

眺めたうえで、CPに記載される科目グループや内部の対応科目との内容関連性の存在について検討がなされており、その後今度は科目グループや内部の対応科目から眺めたうえで、DPに掲げた育成事項の複数の系統との接点間で考えられる関連性の重みについて検討がなされ、重みの強い順に◎、○で関連性の存在を表現して仕上げられている。育成を目指す教員像や教育支援専門職像を踏まえて用意された簡易的な重み表現ではあるが、科目グループに含まれる授業科目の成績を合成して指標化し、DPに掲げる育成事項の達成度を数値化して表していくうえで参考にできる資料と位置づけることができると考える。

IV. DP 達成に向けた学修評価指標の開発

前章での検討結果に基づき、学修評価指標の開発を行う。まずは、科目グループや内部の対応科目毎に算出するGPAを算出したうえで、これを用いることによるDPに掲げた育成事項毎に学修評価指標の算出方法を決定する手順とする。

1. 科目グループや対応科目のGPAの算出

学校教員養成課程に関しては表1、教育支援専門職養成課程に関しては表2において、5つの科目グループ、ならびに科目グループの内部に置かれる7つの対応科目が示されている。これら全てに関して、個々の学生において授業成績からGPAを随時算出しておき、学修評価指標の算出への利用ができるようにしていきたい。

授業成績「B（素点70～79）」に数値2.0を対応させてGPAは算出することから、これまでも本学では学生の期間内履修全科目のGPAが2.0未満の学生を指導対象者として選定し、学修支援策を展開してきた経

験がある。したがって、GPAを利用して算出する学修評価指標においても同様に参照値を2.0に据えて、個々の学生のGPAの参照値からの較差（最大4.0～最小0）を捉えていくことにより、履修期間中のDPの育成事項に関する学修進行具合や、最終的な達成状況を捉えていく判定方法を採用したい。

2. DP到達度の学修評価指標の算出方法の提案

表1・表2の対応表に示される◎や○の重みに基づいて、DPに掲げる育成事項の系統ごとで個々の学生の科目グループや内部の対応科目におけるGPAに対して重み付けする係数を掛け合わせたうえで、系統内で算出した和を、学修評価指標として取り扱うことを提案する。具体的には次の算出式により求めることとしたい。この算出式による指標値の変動は最大4.0～最小0であり、GPAと同様な動きをするものとなっている。

$$\text{【DP 育成事項の達成度を示す学修評価指標の算出式】}$$

$$\text{(科目グループや対応科目のGPA} \times \text{重み\%)} \text{の和}$$

$$\text{◎の重み\%} \times \text{科目数} + \text{○の重み\%} \times \text{科目数}$$

なお、表1や表2を眺めるとDPに掲げる育成事項毎で示される◎や○の個数や置かれ方は全く異なっていることから、複数の学修評価指標がいつも同一値となることはない。挙げられた個数全てで重み%の合計が100%となり、◎対○の比が2対1になるように仮定して、それぞれの記号に対してあてがう重み付け（重み%）を計算したところ、学校教員養成課程では表3、教育支援専門職養成課程では表4に示すような重み付けが得られた。令和3年度入学生を対象に、算出式にこれらの重み付けを取り入れて学修評価指標の運用試行を開始していきたいと考えている。

表1 学校教員養成課程のDP-CP対応表

	教員の基礎的資質能力と実践的指導力	基礎教養科目		教育実践教養科目			専修科目		実習科目	卒業研究
		初年次演習・キャリアデザイン	課題探究科目	教職教養科目	現代的課題対応科目	実践力育成科目	専攻基礎科目	専攻科目	教育実践開発科目	
1-1	子どもの個性尊重・個々に寄り添い学びを支援する力	○		◎	◎	○	○	○	○	
1-2	意義・課題を理解し先端技術活用した豊かな学びの実践力		◎	◎	◎	○	○	◎	○	○
1-3	安全と多様な子ども対応の基礎知識から適切な学級経営力			◎	○	○	○	○	○	
2	同僚・保護者・地域社会等と連携し協働する態度	○	○	○	○	◎			○	
3	自己を振り返り、絶えず向上心を持って学び続ける姿勢	◎	○	○		◎			◎	○
4	専攻毎のDP						◎	◎	◎	◎

表2 教育支援専門職養成課程のDP-CP対応表

	教育を支える専門職の基礎的資質能力と実践的指導力	基礎教養科目		教育実践教養科目			専修科目		実習科目	卒業研究
		初年次演習・キャリアデザイン	課題探究科目	教職教養科目	現代的課題対応科目	実践力育成科目	課程共通科目	専攻科目		
1-1	子ども・保護者等の問題に教養と市民感覚で対応する力	○		◎	◎	○	○	○	○	
1-2	基礎知識技能を持って他職種連携し、諸課題に取り組む力		◎	◎	◎	○	◎	◎	○	○
2	同僚・保護者・地域社会等と連携し協働する態度	○	○	○	○	◎	○		○	
3	自己を振り返り、絶えず向上心を持って学び続ける姿勢	◎	○	○		◎			◎	○
4	コース毎のDP						◎	◎	◎	◎

表3 学校教員養成課程のDP-CP対応表へあてがう重み付け

		各CPへの重み付け
1	教員の基礎的資質能力と実践的指導力	(GPAIに掛ける値)
1-1	子どもの個性尊重・個々に寄り添い学びを支援する力	◎22% ○11.2%
1-2	意義・課題を理解し先端技術活用した豊かな学びの実践力	◎16.5% ○8.5%
1-3	安全と多様な子ども対応の基礎知識から適切な学級経営力	◎28% ○14.4%
2	同僚・保護者・地域社会等と連携し協働する態度	◎25% ○12.5%
3	自己を振り返り、絶えず向上心を持って学び続ける姿勢	◎22% ○11.3%
4	専攻毎のDP	◎25%

表4 教育支援専門職養成課程のDP-CP対応表へあてがう重み付け

		各CPへの重み付け
1	教育を支える専門職の基礎的資質能力と実践的指導力	(GPAIに掛ける値)
1-1	子ども・保護者等の問題に教養と市民感覚で対応する力	◎22% ○11.2%
1-2	基礎知識技能を持って他職種連携し、諸課題に取り組む力	◎15.3% ○7.8%
2	同僚・保護者・地域社会等と連携し協働する態度	◎25% ○12.5%
3	自己を振り返り、絶えず向上心を持って学び続ける姿勢	◎22% ○11.3%
4	コース毎のDP	◎25%

V. 研究の今後の課題

令和3年度の学部改組を契機として大学教育への取り入れを進めていく学修評価指標の1つとして、DPの達成に向けた学修評価指標の開発について本研究では検討し、提案した。これらの試行運用により、学生の学修指導や支援に役立てられる形で値変動が捉えられるかを確認し、適正化に向けた算出式の調整を図りたい。また、「教職実践演習」にて捉える必要のある、教職課程の到達目標への達成については、別途異なる学修評価指標を設定することにより、異なる視点から学生に対して有用となる学修状況に関する情報提供を動的・継続的に行っていきたいと考えている。

文献

- 中央教育審議会、『今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）』，2006年。
- 中央教育審議会大学分科会、『認証評価制度の充実に向けて（審議まとめ）』，2016年。
- 文部科学大臣提示、『国立大学法人愛知教育大学 中期目標（平成28年4月1日～平成34年3月31日）』，2016年。
- 文部科学大臣認可、『国立大学法人愛知教育大学 中期計画（平成28年4月1日～平成34年3月31日）』，2016年。

(2021年9月24日受理)